2020年7月1日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都中央区日本橋三丁目12番2号
東プレ株式会社
取締役社長　　内ヶ崎　真一郎

当社は、トップ工業株式会社（以下「トップ工業」といいます）及び東プレ・アール・アンド・ディー株式会社（以下「東プレR＆D」といいます）と、2020年5月1日付で吸収合併契約を締結し、当社を吸収合併存続会社、トップ工業及び東プレR＆Dを吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年7月1日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いましたので、吸収合併存続会社として、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、本書面を当社本店に備え置きます。

１．本合併が効力を生じた日

2020年7月1日

２．吸収合併消滅会社における次に掲げる事項

（１）吸収合併をやめることの請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社に対し、本合併をやめることを請求した株主はいませんでした。

（２）反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社に対し、株式の買取りを請求した株主はいませんでした。

（３）新株予約権買取請求にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので該当事項はありません。

（４）債権者の異議にかかる手続の経過

吸収合併消滅会社は、2020年5月28日付で、官報により公告を行うとともに、知れている債権者に個別に催告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における次に掲げる事項に関する手続の経過

（１）吸収合併をやめることの請求にかかる手続の経過

本合併は会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併に該当するため、吸

収合併存続会社の株主は､本合併をやめることを請求することはできません。

（２）反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過

本合併は会社法第 796 条第２項本文に規定する簡易合併に該当するため、反対株主の株式買取請求は認められておりません。

（３）債権者の異議にかかる手続の経過

当社は、2020 年 5 月 28 日付で官報及び 2020 年 5 月 30 日付で電子公告による公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である 2020 年 7 月 1 日をもって、トップ工業及び東プレＲ＆Ｄからその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

５．会社法第 782 条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

６．吸収合併の変更の登記をした日

本合併にかかる変更の登記は、2020 年 7 月 6 日に申請する予定です。

７．上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当する事項はありません。

以上

別紙

2020年5月27日

吸収合併に係る事前備置書類

東京都中央区日本橋三丁目12番２号
トップ工業株式会社
取締役社長　　内ヶ崎　真一郎

当社は、2020年5月1日付で、当社と東プレ株式会社（以下、「東プレ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、東プレを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことと致しました。

本合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

１．吸収合併契約の内容

別紙のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

当社が東プレの完全子会社であることから、本合併に際して対価の交付は行われません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

当社は、新株予約権を発行しておりませんので該当事項はありません。

５．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

６．吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

７．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019 年 3 月 31 日現在、当社及び東プレの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

	当社	東プレ
資産の額	2,199 百万円	150,452 百万円
負債の額	4 百万円	52,338 百万円
純資産の額	2,195 百万円	98,114 百万円

いずれの会社についても、資産内容に照らして支払能力に問題はなく、また、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりませんので、本合併により東プレが負担すべき債務についての履行の見込みはあると判断します。

以上

別紙

日本橋
0:0000
印紙
日本橋MD1719

吸収合併契約書

トツプ工業株式会社（以下「甲」という）と東プレ株式会社（以下「乙」という）は、甲の権利義務の全部を乙に承継させる吸収合併（以下「本吸収合併」という）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（吸収合併）

乙は、吸収合併の方法により、甲の全ての事業（以下「本件事業」という）に関する権利義務を承継し、甲は解散する。

第２条（商号および本店所在地）

本吸収合併にかかる吸収合併消滅会社および吸収合併存続会社の商号および本社所在地は、次のとおりである。

① 吸収合併消滅会社（甲）　商号　　：トツプ工業株式会社
　　本社所在地　：東京都中央区日本橋三丁目１２番２号
② 吸収合併存続会社（乙）　商号　　：東プレ株式会社
　　本社所在地　：東京都中央区日本橋三丁目１２番２号

第３条（効力発生日）

本吸収合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、２０２０年７月１日とする。ただし、必要に応じて、甲および乙が協議の上これを変更することができる。

第４条（承継する権利義務等）

乙は、本吸収合併により、甲の資産、債務、その他一切の権利義務を承継する。

第５条（吸収合併に際して交付する対価）

乙は、本吸収合併に際して、甲および甲の株主に対して対価を交付しないものとする。

第６条（乙の資本金および準備金に関する事項）

本吸収合併により、乙の資本金および準備金の額は増加しない。

第７条（株主総会決議の省略）

１　甲は、会社法第７８４条第１項の規定に基づき、本吸収合併について株主総会決議での承認を要しない。

２　乙は、会社法第７９６条第２項の規定に基づき、本吸収合併について株主総会決議での承認を要しない。

第８条（会社財産の管理）

甲および乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を執行し、資産および負債を管理するものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第９条（協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議の上、これを定めるものとする。

本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、乙が原本を保有し、甲は写しを保有する。

２０２０年5月１日

甲　東京都中央区日本橋三丁目１２番２号
トツプ工業株式会社
代表取締役社長　内ヶ崎　真一郎

乙　東京都中央区日本橋三丁目１２番２号
東プレ株式会社
代表取締役社長　内ヶ崎　真一郎

別紙

2020年5月27日

吸収合併に係る事前備置書類

東京都中央区日本橋三丁目12番２号
東プレ・アール・アンド・ディー株式会社
取締役社長　　内ヶ崎　真一郎

当社は、2020年5月1日付で、当社と東プレ株式会社（以下、「東プレ」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、東プレを吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことと致しました。

本合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

１．吸収合併契約の内容

別紙のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

当社が東プレの完全子会社であることから、本合併に際して対価の交付は行われません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

当社は、新株予約権を発行しておりませんので該当事項はありません。

５．吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

６．吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

７．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019 年 3 月 31 日現在、当社及び東プレの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

	当社	東プレ
資産の額	100 百万円	150,452 百万円
負債の額	0 百万円	52,338 百万円
純資産の額	100 百万円	98,114 百万円

いずれの会社についても、資産内容に照らして支払能力に問題はなく、また、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりませんので、本合併により東プレが負担すべき債務についての履行の見込みはあると判断します。

以上

別紙

日本橋
040000
日本橋MD1719

吸収合併契約書

東プレ・アール・アンド・ディー株式会社（以下「甲」という）と東プレ株式会社（以下「乙」という）は、甲の権利義務の全部を乙に承継させる吸収合併（以下「本吸収合併」という）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（吸収合併）

乙は、吸収合併の方法により、甲の全ての事業（以下「本件事業」という）に関する権利義務を承継し、甲は解散する。

第２条（商号および本店所在地）

本吸収合併にかかる吸収合併消滅会社および吸収合併存続会社の商号および本社所在地は、次のとおりである。

① 吸収合併消滅会社（甲）　商号　　：東プレ・アール・アンド・ディー株式会社
　　本社所在地　：東京都中央区日本橋三丁目１２番２号
② 吸収合併存続会社（乙）　商号　　：東プレ株式会社
　　本社所在地　：東京都中央区日本橋三丁目１２番２号

第３条（効力発生日）

本吸収合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、２０２０年７月１日とする。ただし、必要に応じて、甲および乙が協議の上これを変更することができる。

第４条（承継する権利義務等）

乙は、本吸収合併により、甲の資産、債務、その他一切の権利義務を承継する。

第５条（吸収合併に際して交付する対価）

乙は、本吸収合併に際して、甲および甲の株主に対して対価を交付しないものとする。

第６条（乙の資本金および準備金に関する事項）

本吸収合併により、乙の資本金および準備金の額は増加しない。

第７条（株主総会決議の省略）

１　甲は、会社法第７８４条第１項の規定に基づき、本吸収合併について株主総会決議での承認を要しない。

２　乙は、会社法第７９６条第２項の規定に基づき、本吸収合併について株主総会決議での承認を要しない。

第８条（会社財産の管理）

甲および乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を執行し、資産および負債を管理するものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第９条（協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議の上、これを定めるものとする。

本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、乙が原本を保有し、甲は写しを保有する。

２０２０年5月１日

甲　東京都中央区日本橋三丁目１２番２号
東プレ・アール・アンド・ディー株式会社
代表取締役社長　内ヶ崎　真一郎

乙　東京都中央区日本橋三丁目１２番２号
東プレ株式会社
代表取締役社長　内ヶ崎　真一郎

別紙

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの連結業績は売上高2,013億６千５百万円、前期比101億７千６百万円の増収（5.3%増）、営業利益は、199億５千４百万円、前期比37億８千４百万円の減益（15.9%減）となりました。経常利益は、217億４百万円、前期比29億６千１百万円の減益（12.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、153億７千２百万円、前期比15億１千５百万円の減益（9.0%減）となりました。

売上高

2,013億65百万円

前連結会計年度比

5.3%増

経常利益

217億 4百万円

前連結会計年度比

12.0%減

営業利益

199億54百万円

前連結会計年度比

15.9%減

親会社株主に帰属する当期純利益

153億72百万円

前連結会計年度比

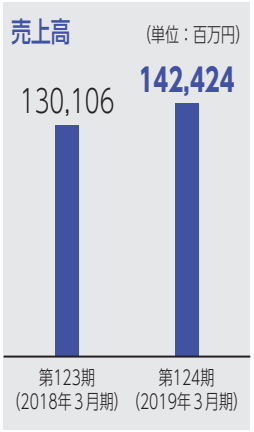
9.0%減

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申しあげます。

プレス関連製品事業

売上高
1,424億24百万円
(前年同期比9.5%増)
構成比70.7%

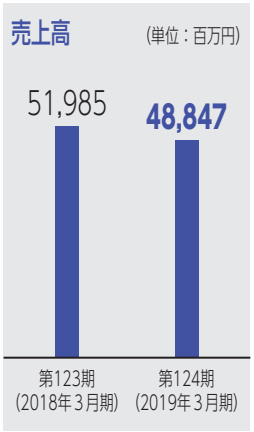
自動車関連部門におきましては、「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」での新車種の立ち上がりや「東普雷（襄陽）汽車部件有限公司」での物量増など海外拠点の好調により、プレス関連製品事業全体での売上高は1,424億２千４百万円、前年同期比123億１千８百万円の増収（9.5%増）となりました。しかしながら、新車種立上げや金型製作の高負荷などを原因として費用が先行したことによる売上原価の増加、および新拠点立ち上げに伴う販管費の増加などにより、セグメント利益（営業利益）は、127億２百万円、前年同期比22億３千５百万円の減益（15.0%減）となりました。



定温物流関連事業

売上高
488億47百万円
(前年同期比6.0%減)
構成比24.3%

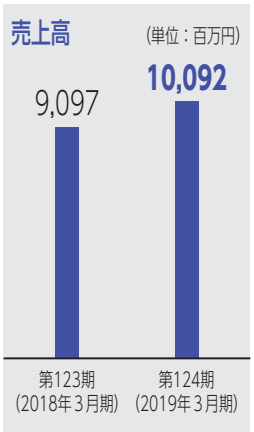
冷凍車部門におきましては、宅配業界を中心に小型車の販売台数は増加したものの、排ガス規制への駆け込み需要が落ち着いたことにより中型車の販売台数は減少し、当社グループ全体での受注・生産は前年同期と比較して減少となりました。これにより、定温物流関連事業全体での売上高は、488億４千７百万円、前年同期比31億３千８百万円の減収（6.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は、60億３千万円、前年同期比17億４千３百万円の減益（22.4%減）となりました。



その他

売上高
100億92百万円
(前年同期比10.9%増)
構成比5.0%

ビル空調システムを中心に空調機器部門の好調の継続、また、電子機器部門においては、タッチパネルの好調や、特に海外におけるキーボード「REALFORCE」の好調などにより、全体としては堅調に推移しました。その結果、その他の事業全体での売上高は、100億９千２百万円、前年同期比９億９千５百万円の増収（10.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、12億２千万円、前年同期比１億９千２百万円の増益（18.7%増）となりました。



今後の当社グループを取り巻く経営環境について、国内経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられるものの、政府の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善を背景とした緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、米中の通商問題の動向や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、プレス関連製品事業では、国内における自動車の販売台数は、景気の拡大影響が緩まることで需要の下押しが予想されるものの、自動車取得税に代わって導入が予定される環境性能割の軽減措置などが下支えとなり、国内需要はほぼ横ばいとみられますが、三池工業を子会社化することなどにより、売上高につきましては前年同期を上回る水準を予定しております。

北米地区におきましては、米国では米中貿易摩擦の影響はあるものの、個人消費は堅調に推移しており、新車販売の大幅増加は見込めないものの、一定の水準を維持するものとみております。また、メキシコでは2018年度の国内の自動車販売は微減となったものの、輸出は過去最高を更新し、新車種の立ち上がりも予定される「Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.」が引き続き堅調に推移するものとみております。これらの影響により、北米地区の売上高は前年同期を上回る水準とみております。

アジア地区におきましては、中国では米中貿易摩擦に伴う景気の減速傾向がみられ、売上高は前年同期をやや下回る水準とみております。「TOPRE(THAILAND) CO., LTD.」では新車種向け部品生産の好調などにより引き続き良好に推移するとみております。利益面につきましては、国内および海外において順次立ち上がりを迎えている新規設備の償却負担、ならびに今後立ち上がりを控えている新規拠点の準備経費などが発生し、売上高の増加は見込まれるものの、営業利益は前年同期と同程度とみております。なお、2019年3月に中国に設立した「東普雷（武漢）汽車部件有限公司」およびインドネシアに設立した「PT.Topre Indonesia Autoparts」につきましては、設立に係る経費等が発生するものの、連結損益に与える影響は軽微であると考えております。

定温物流関連事業では、堅調な宅配便向け小型冷凍車の需要に引き続き期待が持てるものの、2017年の大型車・中型車の排ガス規制強化前の代替需要が一巡し、2018年度の受注・生産は前年同期を大きく下回りました。2019年度におきましても、宅配向けの小型車の需要は見込まれるものの、消費増税等を背景に市場の低迷が予測され、受注・生産は前年同期と比較して同程度で推移するものとみております。

その他の事業では、空調機器部門では住宅用換気システムは、貸家での空室率の上昇にみられる供給過剰懸念はあるものの、持家住宅着工戸数は持ち直しの動きを見せております。また、各企業における設備投資については増加の動きが続くことが期待されており、空調機器部門全体では前年同期を上回る水準で堅調に推移するとみております。電子機器部門では、キーボード「REALFORCE」のモデルチェンジ効果も継続し、より一層ハイエンドユーザーの皆様からご好評をいただき、堅調に推移するとみています。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後より一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、387億8千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

<プレス関連製品事業>

・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・建物、金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
・金型および組立生産設備（東プレ東海株式会社）
・金型（TOPRE（THAILAND）CO., LTD.）
・建物および組立生産設備（Topre America Corporation）
・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

<定温物流関連事業>

・建物（東プレ株式会社）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

<プレス関連製品事業>

・建物、金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
・金型および組立生産設備（東普雷（佛山）汽車部件有限公司）
・建物および組立生産設備（Topre America Corporation）
・組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）
・建物、金型および組立生産設備（Topre India Pvt. Ltd.）
・建物、金型および組立生産設備（東普雷（武漢）汽車部件有限公司）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より短期借入金32億５千万円および長期借入金42億７千７百万円の調達を実施しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2017年度～2019年度を対象期間とする第14次中期経営計画を策定し、「お客様に必要な提案を出し続け成長の基盤にしよう」を目指すべきビジョンとして、基本方針を実行しています。本計画では、最終年度となる2019年度の数値目標を連結売上高2,000億円、連結営業利益240億円、ROE 11.0%とし、グローバル展開を加速させるとともに、市場の動向を見極めながら、多様に変化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

<第14次中期経営計画ビジョン>

お客様に必要な提案を出し続け成長の基盤にしよう

<第14次中期経営計画基本方針>

① お客様目線を持ち、技術革新やお客様の求める競争力をつける提案を出し続ける
② 新拠点進出に備え、工場運営の標準化を確立する（パッケージ化）
③ 社員の成長を促進し、経営幹部を見据えた人材育成をする
④ 業界No. 1の品質を追求する

プレス関連製品事業では、「東プレ九州株式会社」において、2019年1月より新工場である苅田工場が稼働を開始しております。海外では、東プレグループ中国国内3拠点目となる「東普雷（武漢）汽車部件有限公司」を設立し、中国にすでに設立済みの各拠点との連携を図りながら、武漢地区の自動車メーカーへの部品供給を行い、中国での事業の拡大と収益性の確保を図ってまいります。

定温物流関連事業におきましては、排ガス規制前の駆け込み需要は一巡したものの、好調な宅配向けトラック市場への対応、およびお客様の多様なニーズに対応したメンテナンスなどを可能とするサービス体制の拡充に取り組んでおります。

当社グループでは、国内生産拠点の基盤を強化するとともに、今後一層の拡大が見込まれる海外展開へのニーズに応えるべく、さらなるグローバルな生産販売体制を構築し、今後の海外市場での事業拡大と収益性を高めてまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	単位	第121期 2016年3月期	第122期 2017年3月期	第123期 2018年3月期	第124期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	百万円	145,390	163,368	191,189	201,365
経常利益	百万円	15,391	19,678	24,665	21,704
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,428	13,655	16,887	15,372
1株当たり当期純利益	円	208.24	272.75	327.89	292.91
純資産	百万円	113,284	126,111	148,695	159,269
総資産	百万円	172,289	192,179	217,669	239,172

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。なお、第122期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
国内	東京メタルパツク株式会社	50百万円	100%	金属製品の表面処理
	トプレック株式会社	300百万円	50%	冷凍車の販売
	東邦興産株式会社	282百万円	50%	運送業
	東プレ九州株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ東海株式会社	490百万円	100%	自動車部品の製造
北米	Topre America Corporation	25百万US$	100%	自動車部品の製造
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	327百万Mex$	100%	自動車部品の製造
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	TOPRE(THAILAND)CO., LTD.	835百万THB	100%	自動車部品の製造

(注) 当社の連結子会社は、上記10社を含む13社であります。

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	売上区分	主要製品等
プレス関連製品事業	自動車関連	自動車用プレス部品
	金型	プレス用金型、樹脂金型、治具
定温物流関連事業	冷凍機器	冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工
	冷凍輸送	
その他	空調機器	バブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム
	電子機器	キーボード、カードリーダー、タッチパネル
	その他	表面処理事業

(9) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

国内	東プレ株式会社	本社	東京都中央区
		相模原事業所	神奈川県相模原市中央区
		広島事業所	広島県東広島市
		栃木事業所	栃木県河内郡上三川町
		岐阜事業所	岐阜県加茂郡川辺町
		埼玉工場	埼玉県比企郡ときがわ町
	東京メタルパツク株式会社	本社工場	神奈川県相模原市中央区
	トプレック株式会社	本社	東京都中央区
		埼玉サービスセンター	埼玉県川口市
		厚木サービスセンター	神奈川県伊勢原市
		大阪サービスセンター	大阪府摂津市
		京都サービスセンター	京都府京都市伏見区
	東邦興産株式会社	本社	神奈川県相模原市中央区
		金田物流センター	神奈川県厚木市
	東プレ九州株式会社	本社工場	福岡県久留米市
		技術センター	福岡県久留米市
		苅田工場	福岡県京都郡苅田町
	東プレ東海株式会社	東員本社工場	三重県員弁郡東員町
		四日市工場	三重県四日市市
		鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
北米	Topre America Corporation	本社工場	アメリカ合衆国アラバマ州
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場	メキシコ合衆国ケレタロ州
アジア	東普雷（佛山）汽車部件有限公司	本社工場	中国広東省
	東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	TOPRE（THAILAND）CO., LTD.	本社工場	タイ王国サムットプラカーン県
	PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	本社工場	インドネシア共和国バンテン州

(10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス関連製品事業	3,088名	379名
定温物流関連事業	895	10
その他	265	3
合　計	4,248	392

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　性	1,396名	27名	37.8才	14.8年
女　性	88	5	33.2	8.5
合計または平均	1,484	32	37.5	14.5

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

(11) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	3,248百万円 225万US$
株式会社みずほ銀行	411百万円 2,600万US$ 126百万元
株式会社三菱UFJ銀行	1,947百万円 46百万元

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　81,240,000株

(2) 発行済株式の総数　52,584,699株（自己株式1,437,125株を除く）

(3) 株主数　5,096名

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,065	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,924	5.56
石井直子	2,660	5.05
株式会社りそな銀行	2,493	4.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,491	4.73
日本生命保険相互会社	2,135	4.06
住友生命保険相互会社	1,429	2.71
東プレ取引先持株会	1,380	2.62
株式会社みずほ銀行	1,265	2.40
新日鐵住金株式会社	994	1.89

（注）当社は自己株式 1,437,125 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。なお、自己株式（1,437,125株）には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（101,663株）を含んでおりません。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地　位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	内ヶ崎　真一郎	開発本部長
常務取締役（代表取締役）	松　岡　邦　和	業務本部長
常務取締役	澤　　貴　至	自動車機器事業本部長兼営業部長兼生産事業部長兼海外事業部アジア担当
常務取締役	山　本　　豊	商品事業本部長兼空調機器部長兼電子機器部担当
取締役	露　木　好　則	購買本部長
取締役	古　澤　亮　介	品質本部長
取締役	今　泉　公　成	自動車機器事業本部付（東プレ東海担当） 東プレ東海㈱ 代表取締役社長
取締役	原　田　勝　郎	商品事業本部冷凍機器事業部長
取締役	大　﨑　正　夫	自動車機器事業本部エンジニアリング事業部長兼技術部長
取締役	清　水　栄　雄	自動車機器事業本部海外事業部北米担当 Topre America Corporation 代表取締役社長
取締役	髙　田　　剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 一般社団法人アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
取締役	小笠原　　直	監査法人アヴァンティア 法人代表 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 非常勤 監事 都築電気㈱ 社外監査役
監査役（常勤）	北　川　孝　一	
監査役	渡　部　　惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細　井　和　昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉コンポジット㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外取締役

(注) 1. 取締役 髙田剛氏、小笠原直氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡部惇氏、細井和昭氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 髙田剛氏および小笠原直氏、監査役 渡部惇氏および細井和昭氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 細井和昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、各社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘　要
取締役	14名	261百万円	(うち社外取締役　2名　19百万円)
監査役	3名	38百万円	(うち社外監査役　2名　17百万円)
合　計	17名	299百万円	

(注) 1. 2018年６月27日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名に対する固定報酬の額と人数を上記に含めています。
2. 取締役の報酬等の額については、当該事業年度に係る賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2016年６月28日開催の第121回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬に関し、取締役１名（海外居住者）に対する当事業年度の引当金繰入額1百万円を含めております。
4. 2016年６月28日開催の第121回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬に基づき、当事業年度中に退任した取締役２名に対し、上記の他に10百万円を計上しております。
5. 上記の他、2016年６月28日開催の第121回定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬に関し取締役９名（社外取締役および海外居住者を除く）に対する当事業年度の引当金繰入額を18百万円計上しております。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。

1) 取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度

2) 経営成績に連動した報酬制度

3) 取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

これらの方針に基づき、取締役の報酬体系については、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬で構成しております。監査役の報酬体系は、基本報酬のみとしております。

② 取締役の報酬

報酬等の種類	報酬等の内容
基本報酬	月額報酬に関しては、代表取締役および社外取締役により構成する任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各人別の支給額を決定しております。
短期業績連動報酬	単年度業績に連動した賞与に関しては、代表取締役および社外取締役により構成する任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各取締役の業績への貢献度合いなどを勘案し、各人別の支給額を決定しております。
中長期業績連動報酬	事業年度ごとの経営指標達成度に応じて付与されるポイント数の累積値により、自社株式等を支給しております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、業務執行から独立した立場で、経営の監督機能を果たすという観点から、業績に連動しない基本報酬のみで構成されます。

③ 監査役の報酬

監査役の協議によって、各人別の支給額を決定しております。なお、監査役は取締役の職務執行を監査するという機能を果たすという観点から、会社業績に連動する報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	髙　田　　剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 ㈱マルエツ 社外監査役 一般社団法人アンチエイジング医師団支援機構 外部監事
取締役	小笠原　　直	監査法人アヴァンティア 法人代表 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 非常勤 監事 都築電気㈱ 社外監査役
監査役	渡　部　　惇	渡部法律事務所 弁護士
監査役	細　井　和　昭	細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉コンポジット㈱ 社外監査役 新日本電工㈱ 社外取締役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	髙　田　　剛	当事業年度に開催されました取締役会14回中13回（93%）に出席し、弁護士としての専門的知見および実務経験に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
取締役	小笠原　　直	当事業年度に開催されました取締役会14回中13回（93%）に出席し、公認会計士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	渡　部　　惇	当事業年度に開催されました取締役会および監査役会全てに出席し、検事、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	細　井　和　昭	当事業年度に開催されました取締役会および監査役会全てに出席し、公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人として適当でないと判断したときは、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しております。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1．法令、社内諸規定、社会道徳の順守

我々は、企業活動の実践において各種の法令を順守します。社内の諸規定は公正で透明性の高い企業活動を実現するための手段として整備しこれを順守します。さらに社会の一員として道徳・規範を順守します。これらに違反し、または違反する疑いがある行為に対しては、内部通報窓口を設置し、予防・是正を行います。

経営者は、本行動指針を率先垂範し、倫理観の高い企業風土を確立するとともに、本行動指針に反する事態を防止する社内体制を整備することをその責務とします。

2．社会への貢献

我々は、社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供することで社会に貢献します。

企業の立地する国や地域社会の文化・習慣を尊重し地域活動に積極的に関わって、地域の発展に寄与します。

3．公正・公平な関係の確立

我々は、東プレグループと関係する方々と公正・公平で節度ある関係を築きます。

取引先、協力業者、納入業者等との取引は透明性の高い取引を維持し、健全な商習慣や社会的常識を逸脱した接待や贈答をしたり、受けたりしません。反社会的勢力とは一切の関係をもたず、不当な要求があった場合には毅然とした態度で組織的な対応をします。

また、経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示し、投資家の皆様が適切な投資判断が出来るようにします。

さらに、政治・行政との関係においても、不正な行為や公正・公平を欠く行為を行いません。

4．人権と多様性の尊重

我々は、人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、言語の違いによる差別及び様々なハラスメント等はいかなる場合も容認しません。

5．環境保護・安全衛生の確立

我々は、企業活動の遂行にあたり、環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒを推進し省資源に努めます。

また、職員の安全と健康の確保を最優先し、労働災害の撲滅や職場環境の改善に取組み、安全で健康的な職場環境を作ります。

6．会社資産の保護

我々は、誠実に会社の業務を遂行し、会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。

また、会社の情報及び資産を所定の手続きなしで流出させたり、不正不当に利用したりしません。

資産の取得、使用、処分は正当な手続きと承認を得て行い、第三者の利益のために行動せず、また、職員にも自己又は第三者の利益のために行動させません。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

<前文>

当社は会社法および関連法規に基づき、次の通り内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

≪業務の適正を確保するための体制≫

1．子会社を含む当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。

2）内部統制委員会は、当社グループ各社の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。

3）監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。

4）当社グループの役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、当社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。

5）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2．子会社を含む当社グループにおける損失の危険に関する規定その他の体制

1）当社グループ各社において「リスク管理規定」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。

2）リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。

3）監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、当社グループ各社の危機管理の実施状況を監査いたします。

3．子会社を含む当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社グループ各社の社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。

2）当社グループの取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。

3）当社グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、当社の取締役会は毎月この結果の報告を受け、目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1）取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規定に従って関連文書とともに保管します。

2）取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも3営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。

2）当社の取締役は、各子会社の取締役会における業務執行状況の報告を受け、当社の取締役会において、その内容を報告するものとします。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として3ヶ月以内に人員を配置することとします。

2）監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。

3）監査役の補助使用人は、監査役の指示に従って職務を行うものとします。

7．監査役への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役・使用人および各子会社の監査役は、内部統制規定に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、当社の監査役に遅滞なく報告いたします。

8．監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、役職員が当社の監査役に前項の報告をしたことを理由として、その役職員に対して解雇等不利益な処分をすることはいたしません。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役の職務執行上必要な費用については、あらかじめ予算を作成するほか、臨時・緊急に支出した費用も含め、支出した都度、償還するものとします。

10．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

11．財務報告の正確性を確保するための体制

1）会計規則・基準に基づき「経理規定」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。

2）財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

≪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要≫

1．コンプライアンスに関する取組み

1）当社グループ全体のコンプライアンス経営強化のため、当事業年度においてコンプライアンス部会を2回開催し、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンス活動の実施状況を調査・報告・監督し、必要に応じて改善を図っております。

2）定期的に開催される階層別教育を通じて、コンプライアンスについての教育、啓発を実施しております。

3）当社グループ各社を対象とした内部通報制度および相談窓口を設置しており、従業員への制度の周知と利用環境の整備に努めております。

4）定期的に配布する社内報にて、コンプライアンス啓発に関する情報を掲載し、法令のみならず、社内の諸規程等についての周知を図っております。

2．リスク管理に関する取組み

1）当事業年度においてリスク管理部会を2回開催し、自然災害リスクや事故災害リスク、海外各拠点におけるリスクなどの調査を行い、その管理体制の見直しを行っております。

2）当社グループ各社において各部門ごとの想定されるリスクの再抽出と再評価を行い、その対策を策定しております。

3．取締役の職務執行の適正および効率性の向上に関する取組み

1）当事業年度において取締役会を14回開催し、法令、定款に定められた事項ならびに事業計画および利益計画等の重要事項を決定するとともに、適正な業務執行の監督を行っております。

2）業務の分担を受けた取締役は、取締役の職務執行の適正性を確保するため、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

4．グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

1）財務報告統制部会を開催し、当社グループ全体の資産管理と会計について定期的な評価を行い、財務の適正を確保しております。

2）当社グループ全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を図るため、経理部門グローバル研修会を開催しております。

5．監査体制に関する取組み

1）監査役は、監査部との密な情報交換を行い、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行っております。

2）当事業年度において監査役会を15回開催し、必要に応じて代表取締役等に報告や説明を求め、取締役の業務執行について監査を行っております。

3）監査役は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行う事で、会計に関する監査を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載する金額、株式数および持株比率は、表示単位未満を切捨て、その他の比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
Ⅰ 流動資産	
現金及び預金	25,825
受取手形及び売掛金	47,052
有価証券	2,548
商品及び製品	2,605
仕掛品	13,717
原材料及び貯蔵品	3,306
その他	6,697
貸倒引当金	△46
流動資産合計	**101,707**
Ⅱ 固定資産	
1 有形固定資産	
建物及び構築物	33,434
機械装置及び運搬具	31,641
工具器具及び備品	13,508
土地	9,293
リース資産	1,399
建設仮勘定	22,989
有形固定資産合計	**112,266**
2 無形固定資産	**1,619**
3 投資その他の資産	
投資有価証券	21,775
長期貸付金	194
繰延税金資産	1,171
その他	446
貸倒引当金	△9
投資その他の資産合計	**23,578**
固定資産合計	**137,465**
資産合計	**239,172**

科目	金額
(負債の部)	
Ⅰ 流動負債	
支払手形及び買掛金	42,930
短期借入金	3,242
1年内返済予定の長期借入金	2,220
未払法人税等	3,609
賞与引当金	1,895
役員賞与引当金	77
製品保証引当金	139
その他	13,627
流動負債合計	**67,742**
Ⅱ 固定負債	
長期借入金	6,273
長期未払金	88
繰延税金負債	3,703
PCB処理引当金	104
役員株式給付引当金	62
退職給付に係る負債	523
その他	1,404
固定負債合計	**12,160**
負債合計	**79,903**
(純資産の部)	
Ⅰ 株主資本	
1 資本金	**5,610**
2 資本剰余金	**8,251**
3 利益剰余金	**130,688**
4 自己株式	**△1,110**
株主資本合計	**143,439**
Ⅱ その他の包括利益累計額	
1 その他有価証券評価差額金	**4,295**
2 為替換算調整勘定	**2,148**
3 退職給付に係る調整累計額	**△555**
その他の包括利益累計額合計	**5,888**
Ⅲ 非支配株主持分	**9,941**
純資産合計	**159,269**
負債・純資産合計	**239,172**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
Ⅰ 売上高		201,365
Ⅱ 売上原価		168,285
売上総利益		33,079
Ⅲ 販売費及び一般管理費		13,125
営業利益		19,954
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	261	
受取配当金	440	
固定資産賃貸料	108	
為替差益	509	
団体定期保険配当金	133	
助成金収入	188	
持分法による投資利益	387	
その他の営業外収益	104	2,132
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	175	
固定資産賃貸費用	23	
災害損失	44	
貸倒引当金繰入	65	
その他の営業外費用	75	382
経常利益		21,704
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	1,993	
固定資産売却益	170	2,164
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	89	
減損損失	195	
投資有価証券売却損	78	
ゴルフ会員権評価損	12	
その他特別損失	13	389
税金等調整前当期純利益		23,479
法人税、住民税及び事業税	6,824	
法人税等調整額	2	6,827
当期純利益		16,652
非支配株主に帰属する当期純利益		1,279
親会社株主に帰属する当期純利益		15,372

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	8,251	116,461	△1,118	129,204
当期変動額					
剰余金の配当			△3,155		△3,155
親会社株主に帰属する当期純利益			15,372		15,372
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		10	10
連結子会社の決算期変更に伴う変動額			2,009		2,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					−
当期変動額合計	−	0	14,226	8	14,235
当期末残高	5,610	8,251	130,688	△1,110	143,439

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,947	4,374	△669	10,652	8,839	148,695
当期変動額						
剰余金の配当						△3,155
親会社株主に帰属する当期純利益						15,372
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						10
連結子会社の決算期変更に伴う変動額						2,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,652	△2,226	114	△4,764	1,102	△3,661
当期変動額合計	△2,652	△2,226	114	△4,764	1,102	10,573
当期末残高	4,295	2,148	△555	5,888	9,941	159,269

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……13社　トプレック株式会社
東邦興産株式会社
東京メタルパツク株式会社
トツプ工業株式会社
東プレ九州株式会社
東プレ東海株式会社
Topre America Corporation
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.
東普雷（佛山）汽車部件有限公司
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司
東普雷（武漢）汽車部件有限公司
TOPRE（THAILAND）CO., LTD.
Topre India Private Limited

上記のうち、東普雷（武漢）汽車部件有限公司については新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数……6社

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数……1社　株式会社丸順

(2) 持分法を適用していない非連結子会社6社に対する投資については、対象会社の持分に見合う当期純損益及び利益剰余金の合計額が連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日である連結子会社については、同日現在の個別計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類のより適切な開示を図るため、当連結会計年度より、Topre America Corporation、TOPRE（THAILAND）CO.,LTD. については決算日を3月31日に変更し、Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司 については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、これらの決算期変更に伴い、当連結会計年度は、当該連結子会社の2018年1月1日から2018年3月31日までの3ヶ月分の損益について利益剰余金で調整し連結しております。

また、当連結会計年度に新規設立した、東普雷(武漢)汽車部件有限公司についても連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法によっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

②デリバティブ取引

時価法

③たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法
原材料、貯蔵品……先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……定額法
②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
③役員賞与引当金……当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
④役員株式給付引当金……株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
⑤製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。
⑥ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準
……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法……金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
②ヘッジ手段とヘッジ取引対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……特定借入金の支払金利
③ヘッジ方針……金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。
④ヘッジ有効性の評価の方法
……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. **有形固定資産の減価償却累計額** 129,850百万円
2. **連結会計年度末日満期手形等の処理**
   連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。
   受取手形及び売掛金 401百万円
   支払手形及び買掛金 1,526百万円
3. **保証債務**
   下記の会社の未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。
   未払金
   PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA 2百万円
   金融機関からの借入金
   PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA 23百万円
   計 25百万円
4. **固定資産の圧縮記帳**
   当連結会計年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円、機械装置１百万円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. **当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数**
   普通株式 54,021,824株
2. **配当に関する事項**
   (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,577	30.00	2018年３月31日	2018年６月28日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	1,577	30.00	2018年９月30日	2018年12月４日
計		3,155			

（注）1 2018年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式106,850株に対する配当金３百万円が含まれております。
2 2018年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）101,663株に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2019年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	1,577百万円
１株当たり配当額	30.00円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（注）上記配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）101,663株に対する配当金３百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び金銭債権信託受益権は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で４年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び金銭債権信託受益権のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体に対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式や債券は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,825	25,825	―
(2) 受取手形及び売掛金	47,052	47,052	―
(3) 短期貸付金	155		
貸倒引当金（※1）	△46		
	109	109	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,748	21,748	―
関係会社株式	2,143	1,384	△759
(5) 長期貸付金	194	204	9
資産計	97,074	96,325	△749
(1) 支払手形及び買掛金	42,930	42,930	―
(2) 短期借入金	3,242	3,242	―
(3) 未払法人税等	3,609	3,609	―
(4) 長期借入金	8,494	8,570	76
(5) 長期未払金			
長期未払金（割賦）	298	294	△3
長期未払金（その他長期未払金）	36	36	0
負債計	58,611	58,684	72
デリバティブ取引（※2）	(307)	(307)	―

（※1）短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、子会社に対する貸付金については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、従業員に対する貸付金については、変動金利による貸付を行っており定期的な更改を実施しているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) 長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金（その他長期未払金）

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積もりした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引
　注記事項「5　デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	431

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ＴＨＢ	698	418	△110	△110
	買建 円	1,373	1,075	△197	△197
合計		2,071	1,494	△307	△307

（注）時価の算定方法
　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	661	449	△3

（注）時価の算定方法
　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

6. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　2,845円25銭

2. １株当たり当期純利益　292円91銭

（注）純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。
　なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、101,663株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、103,031株であります。

7. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月12日開催の取締役会において、三池工業株式会社（以下、「三池工業」）との間で資本提携契約を締結し、三池工業が実施する第三者割当増資を引き受けることにより、三池工業を当社の子会社とすることを決議し、2019年5月9日に取得を実行致しました。

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：三池工業株式会社

事業の内容　　：自動車向けプレス部品の製造販売

②企業結合を行った主な理由

三池工業は神奈川県横浜市に所在し、創業以来自動車メーカーとの直接取引により、厳しい品質要求に応えてきた技術水準と、提案型の開発・生産を強みとしてきた自動車向けプレス部品メーカーであります。

当社と同様に自動車向けプレス部品をメインとする同社を子会社化することで、関東圏での競争力強化を図るとともに、同社グループの保有する設備を活用することで、当社グループの生産活動を補完し、製造面においてシナジーが期待できると考えております。

③企業結合日

2019年5月9日

④企業結合の法的方式

第三者割当増資の引受による株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
企業結合日に取得した議決権比率	51.6%
取得後の議決権比率	51.6%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（2）主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等　　25百万円

（3）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（4）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
Ⅰ 流動資産	
現金及び預金	4,111
受取手形	3,679
売掛金	34,184
有価証券	1,197
製品	1,554
仕掛品	6,904
原材料	1,126
貯蔵品	107
前払費用	114
未収入金	5,198
短期貸付金	3,039
その他の流動資産	188
貸倒引当金	△46
流動資産合計	**61,361**
Ⅱ 固定資産	
1 有形固定資産	
建物	5,313
構築物	1,066
機械及び装置	3,489
車両運搬具	99
工具器具及び備品	3,920
土地	2,721
リース資産	19
建設仮勘定	1,348
有形固定資産合計	**17,979**
2 無形固定資産	
ソフトウエア	177
施設利用権	11
無形固定資産合計	**188**
3 投資その他の資産	
投資有価証券	14,265
関係会社株式	17,274
出資金	1
長期貸付金	38,904
差入保証金	55
前払年金費用	350
その他の投資	73
貸倒引当金	△2
投資その他の資産合計	**70,922**
固定資産合計	**89,091**
資産合計	**150,452**

科目	金額
(負債の部)	
Ⅰ 流動負債	
支払手形	16,203
買掛金	13,214
1年内返済予定の長期借入金	1,793
リース債務	12
未払金	796
未払費用	1,779
未払法人税等	2,288
未払消費税等	56
預り金	7,323
前受金	105
賞与引当金	1,196
役員賞与引当金	33
製品保証引当金	132
設備関係支払手形	1,520
流動負債合計	**46,457**
Ⅱ 固定負債	
長期借入金	4,034
リース債務	8
長期未払金	8
繰延税金負債	1,331
PCB処理引当金	104
役員株式給付引当金	62
長期預り金	332
固定負債合計	**5,881**
負債合計	**52,338**
(純資産の部)	
Ⅰ 株主資本	
1 資本金	5,610
2 資本剰余金	
資本準備金	4,705
その他資本剰余金	2,552
資本剰余金合計	**7,258**
3 利益剰余金	
利益準備金	1,197
配当準備積立金	400
土地圧縮積立金	730
買換資産圧縮積立金	251
買換資産圧縮特別勘定積立金	8
固定資産圧縮積立金	56
別途積立金	18,914
繰越利益剰余金	61,034
利益剰余金合計	**82,592**
4 自己株式	△1,601
株主資本合計	**93,860**
Ⅱ 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4,254
評価・換算差額等合計	**4,254**
純資産合計	**98,114**
負債・純資産合計	**150,452**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
Ⅰ 売上高		112,073
Ⅱ 売上原価		96,462
売上総利益		15,611
Ⅲ 販売費及び一般管理費		5,979
営業利益		9,631
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	896	
受取配当金	1,575	
固定資産賃貸料	157	
為替差益	1,062	
保険配当金	104	
その他の営業外収益	154	3,952
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	21	
固定資産賃貸費用	36	
災害損失	39	
貸倒引当金	65	
その他の営業外費用	28	190
経常利益		13,393
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	1,990	
固定資産売却益	152	2,142
Ⅶ 特別損失		
投資有価証券売却損	76	
固定資産除却損	44	
減損損失	195	
その他の特別損失	25	343
税引前当期純利益		15,192
法人税、住民税及び事業税	4,002	
法人税等調整額	79	4,082
当期純利益		11,110

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,610	4,705	2,552	7,258	1,197
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
買換資産圧縮積立金の積立					
買換資産圧縮積立金の取崩					
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	－
当期末残高	5,610	4,705	2,552	7,258	1,197

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	400	730	194	－	35	18,914
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
買換資産圧縮積立金の積立			66			
買換資産圧縮積立金の取崩			△9			
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立				8		
固定資産圧縮積立金の積立					23	
固定資産圧縮積立金の取崩					△1	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	56	8	21	－
当期末残高	400	730	251	8	56	18,914

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	53,165	74,637	△1,609	85,896	6,899	6,899	92,796
当期変動額							
剰余金の配当	△3,155	△3,155		△3,155			△3,155
当期純利益	11,110	11,110		11,110			11,110
買換資産圧縮積立金の積立	△66	−		−			−
買換資産圧縮積立金の取崩	9	−		−			−
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立	△8	−		−			−
固定資産圧縮積立金の積立	△23	−		−			−
固定資産圧縮積立金の取崩	1	−		−			−
自己株式の取得		−	△1	△1			△1
自己株式の処分		−	10	10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△2,645	△2,645	△2,645
当期変動額合計	7,869	7,955	8	7,963	△2,645	△2,645	5,318
当期末残高	61,034	82,592	△1,601	93,860	4,254	4,254	98,114

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法及び償却原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金……株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金……製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) ＰＣＢ処理引当金……保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建貸付金、特定借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1.	**有形固定資産の減価償却累計額**	64,040百万円
2.	**関係会社に対する短期金銭債権**	30,039百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	38,255百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	14,357百万円

3. 保証債務

下記の会社の未払金及び金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

未払金	
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	193百万円
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	2百万円
金融機関からの借入金	
東プレ東海株式会社	178百万円
Topre America Corporation	2,220百万円
東普雷（佛山）汽車部件有限公司	267百万円
PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	23百万円
計	2,885百万円

4. 固定資産の圧縮記帳

当事業年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円であります。

5. 事業年度末日満期手形等の処理

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び振込実施日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	2,962百万円
支払手形及び買掛金	405百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	43,408百万円
仕入高	43,196百万円
営業取引以外の取引高	2,146百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	54,021,824株

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,538,788株

5. 税効果会計に関する注記

（繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳）

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	365百万円
賞与引当金に係る社会保険料	56
未払事業税	142
棚卸資産評価損	48
製品保証見積り計上額	79
製品保証引当金	40
貸倒引当金	14
減損損失	53
投資有価証券評価損	172
ＰＣＢ処理引当金	32
役員株式給付引当金	18
子会社株式減損損失	37
その他	50
計	1,113
繰延税金資産合計	1,113

(2) 繰延税金負債

土地圧縮積立金	321
買換資産圧縮特別勘定積立金	2
買換資産圧縮積立金	112
固定資産圧縮積立金	24
その他有価証券評価差額金	1,875
前払年金費用	107
計	2,444
繰延税金負債合計	2,444
繰延税金資産（負債）の純額	△1,331

6. 関連当事者との取引に関する注記

（子会社等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	トプレック㈱	所有　直接50%	当社販売先 役員の兼務	製品の販売	30,238	売掛金	15,575
子会社	東邦興産㈱	所有　直接50%	輸送業務の委託 運用資金受託 役員の兼務	輸送業務の委託等 資金の受託	1,467 500	買掛金 未払費用 預り金	7 150 3,900
子会社	東プレ九州㈱	所有　直接100%	設備手配等 当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務	設備の手配及び部材の支給等 部品の購入 資金の返金	6,247 21,226 2,200	未収入金 買掛金 預り金	689 3,256 1,200
子会社	東プレ東海㈱	所有　直接100%	設備手配等 当社仕入先 資金の援助 役員の兼務	設備の手配及び部材の支給等 部品の購入 資金の貸付 資金の回収 債務の保証	11,521 16,546 6,620 300 178	未収入金 買掛金 長期貸付金 — —	2,971 1,847 7,303 — —
子会社	Topre America Corporation	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収 債務の保証	6,013 15,610 4,533 2,220	売掛金 短期貸付金 長期貸付金 —	3,013 2,886 14,431 —
子会社	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収	3,974 — 1,906	売掛金 — 長期貸付金	3,133 — 7,941
子会社	東普雷（佛山）汽車部件有限公司	所有　直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収 債務の保証	500 205 267	— 長期貸付金 —	— 1,071 —
子会社	東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	所有　直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収 債務の保証	— 1,305 193	— 長期貸付金 —	— 2,318 —
子会社	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	所有　直接100%	当社販売先 資金の援助 役員の兼務	部品、金型及び設備の販売 資金の貸付 資金の回収	1,181 — 791	売掛金 — 長期貸付金	725 — 4,478
子会社	TOPRE (India) Pvt. Ltd.	所有　直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付 資金の回収	1,300 —	— 長期貸付金	— 1,300
関係会社	㈱丸順	所有　直接 19.99%	当社仕入先 役員の兼務	部品、金型及び設備の購入	2,552	買掛金 支払手形	406 1,173

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①設備の手配及び部材の支給等、部品の購入及び製品の購入につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

②部品、金型及び設備の販売、製品の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

③資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

7. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　1,869円45銭

2. １株当たり当期純利益　211円70銭

（注）純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、101,663株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、103,031株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2019年４月12日開催の取締役会において、三池工業株式会社（以下、「三池工業」）との間で資本提携契約を締結し、三池工業が実施する第三者割当増資を引き受けることにより、三池工業を当社の子会社とすることを決議し、2019年５月９日に取得を実行致しました。

その概要につきましては、連結計算書類の「7　重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

東プレ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田尻慶太　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹原　玄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東プレ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

東プレ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田尻慶太㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹原　玄㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

2019年５月16日

東プレ株式会社　監査役会

常勤監査役　北　川　孝　一　㊞

社外監査役　渡　部　　悖　㊞

社外監査役　細　井　和　昭　㊞

以　上